

再編ルート（案）の検討における課題への対応について

1 前回会議での意見と新たな課題

1.1 前回会議での指摘事項と対応方針

前回会議にていただいた運行ルートに対する意見とその対応は以下のとおり。

分類	指摘事項	対応方針
野川・七軒家循環		
特段の指摘事項無し		
貫井前原循環		
再編後の武51系統について	西之久保通り案での再編により、武51系統を従前の運行に戻す、増便する、といったことは考えているか。(池内委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ CoCo バス等との路線競合により利用者が減少した結果減便を行っている状況であり、現時点では、日中の運行は難しいと考える。 ・ 朝夕の利用者が多い時間帯については、運行開始時の需要にもよるが、CoCo バスと運行時間を重ねて運行することも検討可能。 (京王バスへ確認済み)
	再編後の武51系統について、9時から18時までの運行可能性を探るなどしてもらいたい(池内委員)	
サービスレベルの検討・説明について	サービスレベルを維持することの可否を検討した結果について丁寧に説明してほしい。(池内委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域懇談会では、検討背景の課題等についても適切に認識・理解いただけるよう、これまでの経緯等も含めた丁寧な説明に努める。 ・ 地域からの説明会等の追加実施の要望を受け、再編事業スケジュールへの影響等を加味した上で、地域への説明機会の追加可否について整理が必要と考えている。
西之久保通り案沿線の意向把握について	西之久保通り案を推す根拠として、沿線の住民の要望・ニーズは存在(把握)しているのか(池内委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域懇談会で、貫井南町1,5丁目からの出席者(各1名)からは、運行要望は特段無かった。 ・ 各アンケート調査では、路線バスの運行はそのままに、さらに西之久保通りへ CoCo バスを運行することについて要望があった。
	前回の地域懇談会の時に、西之久保通り案が通る地域からも出席者がおり、運行を要望する意見はあったのか。(坂本委員)	
	地域懇談会に関して、西之久保通り案でカバーする連雀通り沿い・くらぼね坂の周辺に参加いただく必要がある。(池内委員・坂本委員)	前回の地域懇談会と同様に、市報(全戸配布)だけでなく市政だより(各自治会への回覧)、市内の掲示板への掲載により、自治会・地域への周知を図り、該当する地域の方の参加を促す。
	広報にあたって、特に自治会等の会報に載せる場合などは、地域の方に伝わるよう工夫してもらいたい。(青木副会長)	

分類	指摘事項	対応方針
北東部の路線		
特段の指摘事項無し		
南東部の路線		
騒音・振動課題について	騒音・振動の改善要望のある区間について、他の住民から市に対して要望は来ているのか。また、苦情が訴訟問題に発展する等の可能性については把握しているか。(平野委員)	後述 ▶ 2.2 騒音・振動・交通危険の改善要望への対応(P.6) ▶ 2.3 CoCo バス・ミニ(ワゴン車両)の運行・導入可能性(P.7)
	改善要望のある区間について、道路舗装を厚くする等、何かしらの対策を施すことで、要望者が納得していただけるのか、確認する必要がある(鈴木会長)	
新庁舎・(仮称)新福祉会館へのアクセス		
地域懇談会の際の注意点について	北東部循環の沿線の方は年に1、2回の市役所来庁に対して運行頻度が低下することに難色を示すのではないかと。一方で他の地域の方は市役所への運行を望むのではないかと。地域懇談会のときに他の地域の方の意見も反映するような形で聞いてもらいたい。(青木副会長)	地域懇談会では、市役所新庁舎への各地域からのアクセス方法を提示し、対象地域外からのアクセス方法も踏まえて意見を頂く。
路線バスの新庁舎乗り入れについて	各バス会社の方で市役所新庁舎付近を通る路線バスを増設・延伸するといった考えはあるのか。(坂本委員)	現時点では、各事業者ともに、路線バスの運行予定はない。 (各バス事業者へ確認済み)
CoCo バス以外も含めた市役所アクセスについて(ピストンバス)	新庁舎・(仮称)新福祉会館へのアクセスについて、CoCo バスに限らず、議会や関係部門で検討したほうがよいのではないかと。財政的に難しいところはあるが、駅と市役所新庁舎をピストンバスで結ぶのも選択肢としてはあると思う。(坂本委員)	後述 ▶ 2.1 鉄道駅と新庁舎等をつなぐシャトルバス等の運行(P.5)
	財政的な部分の問題もあるが、駅から新庁舎・(仮称)新福祉会館に対するピストンバスが可能であればよい。(池内委員)	

1.2 会議後いただいた意見

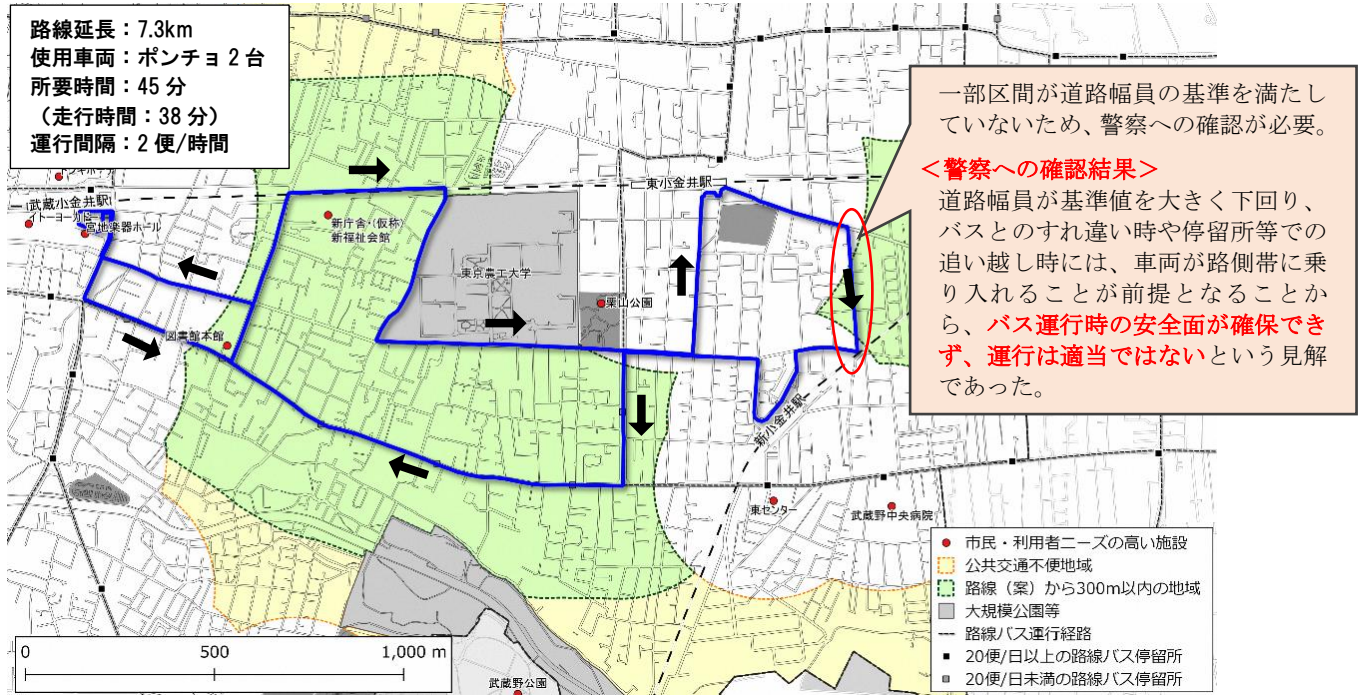
前回の地域公共交通会議以降、運行ルートに対して以下の内容にて要望書を受けている。

提出者	分類	要望事項	対応方針
東小金井 南口商店会 【資料 2】	東小金駅への 結節	商店街通行・利用者の安全安心を優先し、現在の車両(ポンチョ)の「くりやま通り」の運行を避けてほしい。	後述 ▶ 2.3 CoCo バス・ミニ(ワゴン車両)の運行・導入可能性(P.7)
東町のココバス等を 考える会 【資料 3】	新小金井駅 への結節	中町循環の新小金井駅停留所を廃止しないでほしい。	他の対応と併せて今後検討を行う
	運行地域	東町 2 丁目の運行を維持してほしい。 東町 1 丁目、5 丁目を運行するため、CoCo バス・ミニの運行を検討してほしい	他の対応と併せて今後検討を行う 後述 ▶ 2.3 CoCo バス・ミニ(ワゴン車両)の運行・導入可能性(P.7)
東町住民 【資料 4】	騒音・振動・ 交通危険	振動・騒音・交通危険が生じている区間(東町 2 丁目 24 付近)への CoCo バス運行について、道路幅員が車両制限令に未達となっているため解消してほしい。	後述 ▶ 2.2 騒音・振動・交通危険の改善要望への対応(P.6)

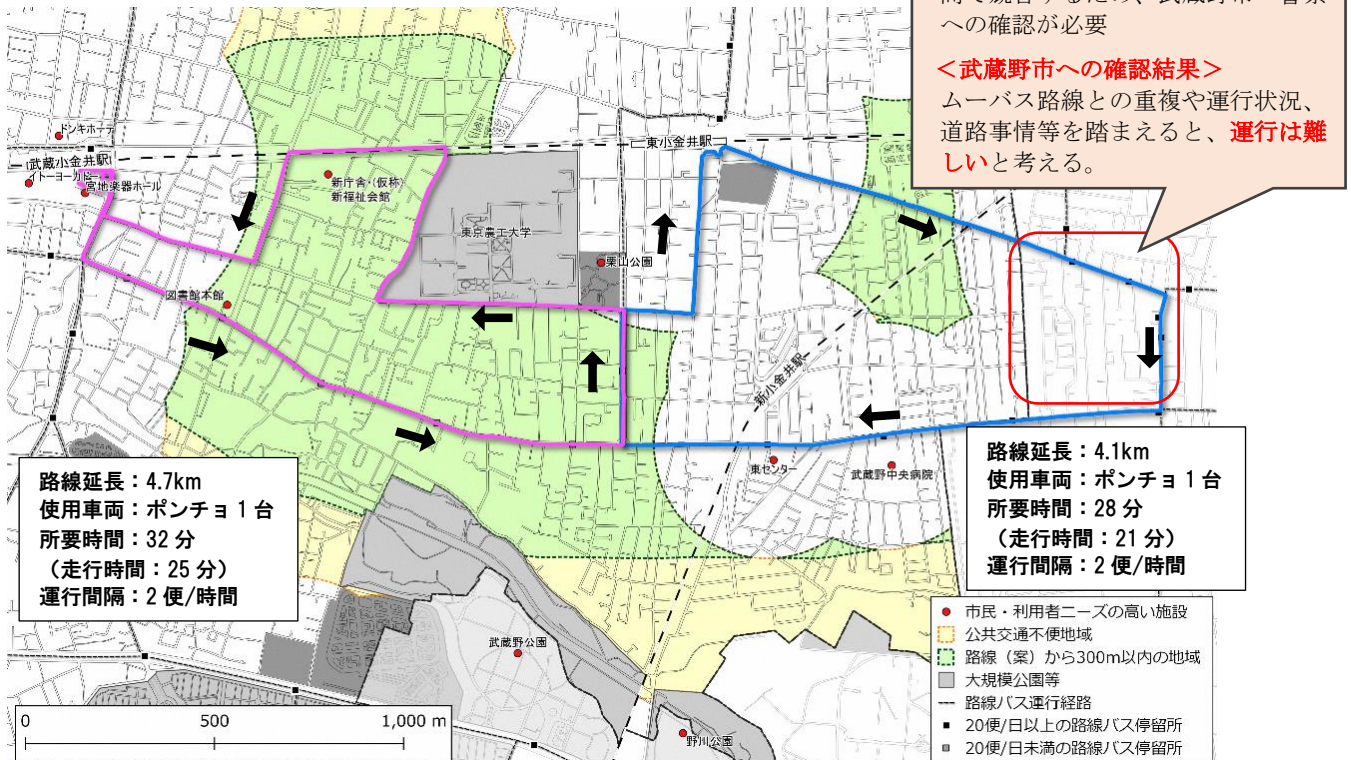
1.3 運行ルート(案)に係る確認結果(前回会議で提示した課題事項)

前回の地域公共交通会議において警察等に確認中としていた太陽寺南側の区間及び武蔵野市内の区間について、確認結果は以下のとおり。いずれのルート案も、運行は難しい状況である。

① 新小金井駅結節案 (太陽寺南側の区間について)



② 2ルート案② (富士見通りの武蔵野市内区間について)



2 指摘・要望事項を踏まえた今後の対応について

2.1 鉄道駅と新庁舎等を結ぶシャトルバス等の運行可能性

1) 現在の状況（北東部地域・南東部地域におけるルート案の検討状況）

- 北東部地域・南東部地域におけるルート案の検討にあたり、新庁舎・（仮称）新福社会館へ結節する場合には、以下2点が課題となっている。
 - ① 走行距離及び所要時間が増加し、運行基準に定める運行間隔（2便／1時間の運行）を満たさない、または、現行路線に比べてサービス水準（運行間隔）が低下する可能性
 - ② 鉄道駅と新庁舎等を結ぶルート案について、往復利用を想定したルート案の設定が難しい（「行き」か「帰り」いずれかの利用時には、遠回りとなり利便性が低下する。）
- 新庁舎・（仮称）新福社会館への結節に伴う上記の課題や検討状況等を踏まえ、前回の地域公共交通会議において、シャトルバス（ピストンバス）運行の検討必要性について、ご意見をいただいたところである。

2) 今後の検討事項

- 北東部・南東部地域のルート案における設定上の課題や検討状況、また、前回の地域公共交通会議における委員の意見を踏まえ、新庁舎・（仮称）新福社会館来訪者へのアクセス手段として、シャトルバスの運行可否について検討する。

2.2 騒音・振動・交通危険の改善要望への対応

1) 現在の状況

- CoCo バス東町循環のバス停「富士見通り東」から「農工大通り東」区間（三鷹市境の道路）について、沿線住民からバス通過時の騒音・振動・交通危険に対する改善要望が寄せられている。
- 三鷹市境の道路については、要望区間の南側も道路全幅員は同様であることから、南側区間を CoCo バスが運行する場合には、北側区間と同様に、騒音等の課題が生じることが懸念される。
- 東町地域においては、道路幅員等から運行可能な道路が限られており、要望区間を通行しない場合には、東町の公共交通不便地域（2丁目・3丁目付近）をカバーできない、走行距離・所要時間の増加により運行間隔（2便／1時間）の基準を満たさない可能性がある等、効率的なルート案の設定が困難な状況。
- 上記の状況から、前回の地域公共交通会議において、道路舗装を厚くする等の対策により課題が解決（要望者が納得）されるのか確認する必要がある、とご意見をいただいたところである。
- 前回会議以降、要望者との話し合いにおいて、市より道路舗装を厚くする提案をしたところ、「舗装厚により振動・騒音が軽減されるか不明であり現時点では答えようがない。」との回答。また、2回目の話し合いでは、「現状、当該区間は法令上の基準値と不適合状態となっており、解消していただきたい」との要望をいただいた。
- 令和2年12月7日付けで再度要望書（資料4）が提出され、当該区間における車両制限令未達の解消について要望されている。

2) 今後の検討事項

- 令和2年12月7日付けで提出された要望書の内容も踏まえ、引き続き対応について検討する。

2.3 CoCo バス・ミニ(ワゴン車両)の運行・導入可能性

1) 現在の状況

- ルート検討における基本条件のうち「使用する車両」については、基本方針4「持続可能な運行形態・サービスの提供」に基づき、現有車両でサービスを提供することを基本として整理している（現在の使用車両はポンチョ7台・ハイエース2台（いずれも予備車1台を含む））。
 - 野川・七軒家循環は、幅員等の道路事情からポンチョ車両による運行は難しいため、再編後も現在と同様にハイエース車両を使用することとし、それ以外の地域においては、ポンチョ車両による運行を前提としてルート案の整理を進めてきたところである。
- 東町地域においては、道路幅員や運行上の安全面、騒音・振動・交通危険の改善要望等から、ポンチョ車両が運行可能な道路が限られており、効率的なルート案の設定が困難となっている。
 - 東町1丁目・5丁目への運行については、令和2年第1回会議において、踏切における安全面とルートの効率性から、ポンチョ車両による運行は難しいと整理している。
- 上記に加えて、東小金井南口商店会より、令和2年11月16日付けで要望書（資料2）が提出され、ポンチョ車両で「くりやま通り」を運行することは避けていただきたい旨の要望をいただいている。

2) 今後の検討事項

- 東町地域においては、この間、基本方針等に基づきポンチョ車両による運行を前提としてルート案の検討を進めてきたが、東町における道路状況、騒音・振動・交通危険の改善要望、さらに東小金井南口商店会からの要望を受け、ポンチョ車両での効率的なルート案の設定が困難であることから、CoCoバス・ミニ(ワゴン車両)の運行・導入可能性について検討を行う。
- 導入可能性の検討に当たっては、以下の課題について整理を行う必要がある。

<現時点において想定される課題・整理事項>

- CoCoバス・ミニ車両の運行必要性、有益性、課題改善可能性の確認
- 基本方針との関係や整合性の整理
- CoCoバス・ミニ車両で運行した場合の乗り残し発生可能性
- CoCoバス・ミニ車両を追加する場合の現行車両（ポンチョ）の取り扱い
- CoCoバス・ミニ車両を運行する場合の運行事業者、運転士、車両、車庫等の確保の可能性
- 他の地域におけるCoCoバス・ミニの運行必要性、運行要望に対する整理

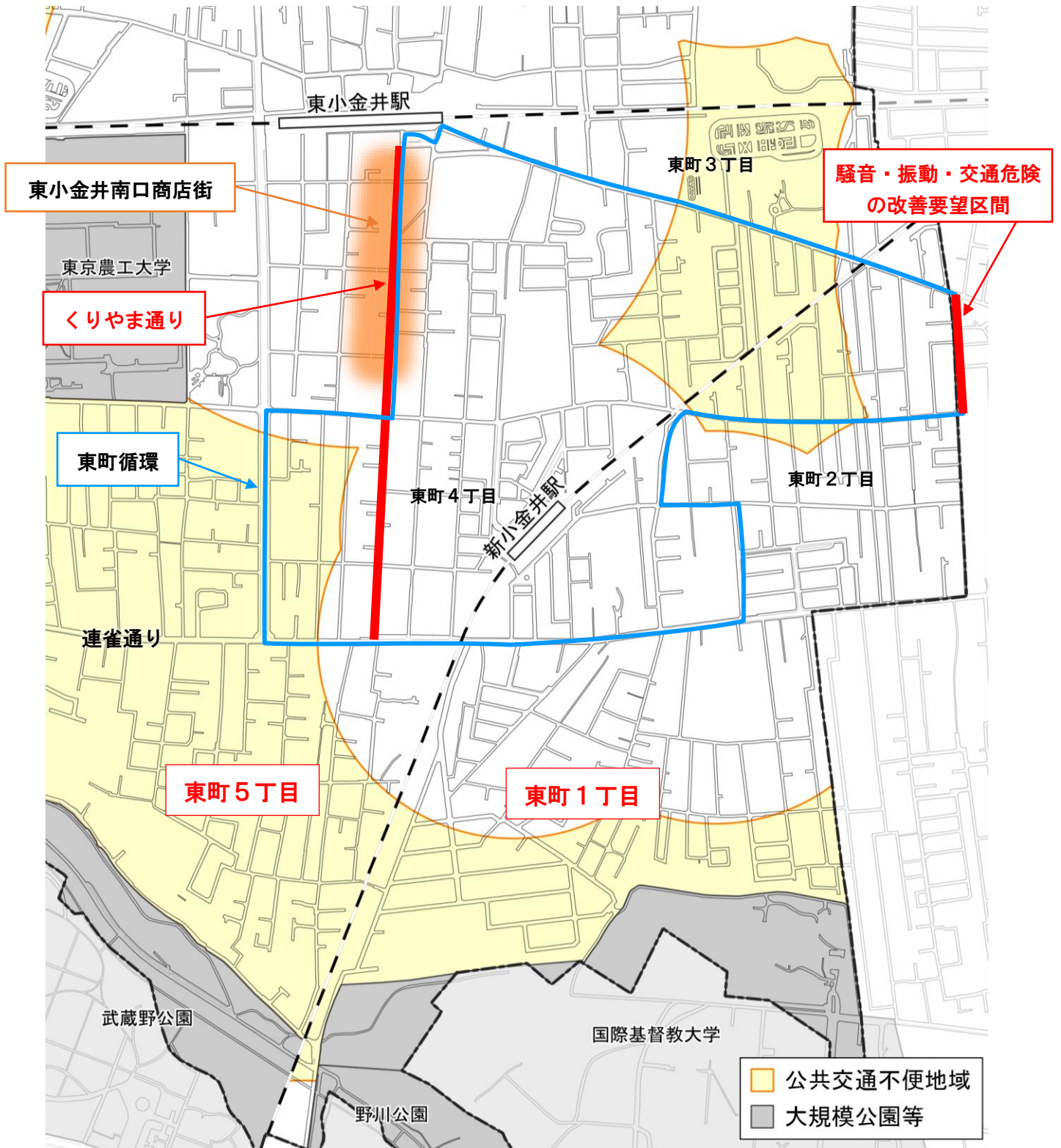


図 要望書関係箇所

3 今後の検討スケジュール

これら要望の状況を鑑み、運行ルートに関連する検討事項について以下のスケジュールで議論を行うことを想定している。

		当初予定	変更後
令和2年度	令和2年度第3回会議(今回)	R2.12 ・令和2年度第2回地域公共交通会議の議論にて地域懇談会提示案が決定しなかったルートについて、地域懇談会への提示案を決定	・シャトルバスの導入可能性、CoCoバス・ミニの導入可能性、騒音・振動課題等の進捗等、 新たな要望や課題の状況報告
		R3.1末～2初 第二回 地域懇談会	—
	令和2年度第4回会議	R3.2末～3初予定 ・地域懇談会での意見を踏まえた修正ルート案について協議 ・一部ルートについて承認	・シャトルバスの導入、CoCoバス・ミニの導入、騒音・振動課題等への 対応方針の整理 ・ 基本方針との関係の整理
			第二回 地域懇談会 ※開催時期については、会議の検討進捗を踏まえ検討
令和3年度	令和3年度第1回会議	R3.4以降 ・令和2年度第4回地域公共交通会議で決定しなかったルート案について、協議・承認	※令和2年度における会議の検討進捗を踏まえ、会議開催時期について検討